

四万十町教育委員会会議録（令和4年11月定例会）

1. 日 時 令和4年11月8日（火）午前9：00～午前11：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章								
教育委員	横山順一	坂本維子	谷口和史						
事務局	教育次長	浜田章克							
	生涯学習課	課長	味元伸二郎						
	学校教育課	課長	岡 英祐	副課長	東 孝典				
		係長	宮本美智						
	対策監	中川千穂							
	政策監	大元学							
	室長兼館長	大河原信子	主査	西尾洋亮	主任	松下理恵			
欠席	野中裕子								

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（坂本委員）

(4) 議題

① 議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

② 議案第2号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

③ 議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

④ 議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

⑤ 議案第5号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

⑥ 議案第6号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

⑦ 議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

⑧ 議案第8号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

① 令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について（四万十町版）

② 文化的施設について

(7) その他

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和4年11月定例会を開催します。

日程4、議題の前に、日程6 報告事項 ②文化的施設について、を報告、説明、協議案件とさせていただきたいと思います。それでは早速ですが、文化的施設整備推進室より報告、説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

(推進室より、報告事項 ②文化的施設について、説明する。)

教育長 : ただ今、この間の町民説明意見交換会での説明について報告がありました。現在、議会でも認めていただいています継続費が16億円弱ですが、そこから7億の増加、大変、住民の方にとっても大きな金額の増加が、少し不安感もあって反対というか、必要性はあるけれども、今一度、立ち止まって見直したて見たらどうかという意見もありました。谷口委員は、大正地区でも参加をしていただきましたけども、どうでしょう。この説明資料を今日初めて見られた委員もおいでかと思いますが、資材高騰といえども、7億の増加が不安感をあおっている感もありますし、なお、町としては、先ほどありました、増加分を含めて健全財政は維持できるとして説明をさせていただいたところもあります。

谷口委員 : 物価高騰ですので、世界の情勢がそういう情勢で、その中に入っただけのことなので、健全財政が保てるのなら、問題がないと思います。かえって、ここでやめるというのもおかしいし、規模を縮小するという議論もおかしいと思います。

教育長 : これだけではなく、全ての公共事業が円安の追い打ちがあって少しアップしているのは間違いありません。今後、発注に向けては、もう一度、精査できるところは十分に精査をして、抑えられるところやっていただけとは思いますが。

谷口委員 : 説明会で全体の総意というか、90人位は来ていたと思いますが、その人たちの意見を聞いて、感触的にはどう思いましたか。

大元政策監 : 大正、十和地域では、個人的な感じですが、かなり前向きな意見だったので、やめようということではなくて、心配する声はありますけれども、施設整備そのものに反対ということではなかったように思います。窪川地域ではそういった声の方もいらっしゃいましたけども、一方で、参加はしてもらっていましたが、賛成という人が、前向きな意見というのが発言しにくい状況にもあったかと思えます。後から終わった後に聞いたときには、そういった声もあったということを知りました。全体的には、割と前向きに進めていくべきだということの意見が多かったようには、自分は感じています。

教育長 : 窪川では、いわゆるコロナの影響もあって、厳しい生活をしている中で、金額が上がったので、それに対して、問題、課題が、本質がどこにあるかというところです。

福祉サービスが届いていないのに、こんなもんをやるのかと。こちらは、次のまちづくり、子育て支援を含めたまちづくりのための施設整備ということを、今まででも説明をしていますが、どうしてもこれに特化すると、このような意見がでてきます。

しっかりとサービスとしても、大学進学に向けて奨学金の返済支援をやっていきますし、色々なメニューをやっていきますが、そこに行き届いていないのか知っていないのか分かりませんが、そのような意見が、窪川では出てきていました。ただ、発注にしても恩恵を受けれるように、イニシャルコスト、建設も町内でできるだけやる。運営についてもできるだけやる。特に十和では子ども達が1年1年、成長が速いので、早

く恩恵を受けれるようなサービスを提供してもらいたいという意見が出ていました。立ち止まったら立ち止まるだけ、高齢者の方も言っていましたがあと何年生きるか分からないので、早くやるものはやって見届けたいという高齢者の方もいらっしゃる、前向きな意見もありました。

大元政策監： ランニングコストを心配される声も当然、ありました。この資料でいくと5ページに出ますが、赤い部分が総事業、イニシャルコスト、建設にかかるコストで、青いものが維持管理費、ランニングコストということで8,000万余りを見込んでます。この間の議会では、これが本当に正しいのかと、少な過ぎないかという話もありましたけれども、実際、今、図書館、美術館が4,000万程度です。倍増します。ただ、なぜ倍増するのかというのは、施設ができただけということではなくて、ここに書いているように、専門職の雇用であったり、そもそも今、図書の購入費が少ないのでそれを増額させることや移動図書館を走らせることになりましたので、それにかかる経費そういったものを含めて8,000万になるというご説明をさせてもらっています。今が当たり前のサービスのレベルで、さらに上を目指しましょうということではなくて、そもそもできてなかった部分というのを、せめて本来の基準に戻すべきではないかという部分で上げていますので、そういったところも、ランニングコストが増えるというふうに単純に取られる方と、これだけは当然必要なものじゃないか、そもそも必要だったんじゃないかと取られる方で、だいぶ印象は違うと思います。そういった説明をさせていただきました。

坂本委員： すごく分かりやすい資料だと思いました。特に、人件費の現状なんかを説明するにはすごく分かりやすく、こういう現状だということを訴えるのには本当にいい資料だなと思います。

大元政策監： ありがとうございます。今まで、当然、議論してきたことなんですけども、あらためて皆さんに知っていただく必要があるかなというところで、資料を作らせていただきました。

坂本委員： 図書館や美術館なんかも古いなと思って、こういうところが本当に困っているとかいうのを示された分かりやすく、これではいけないなというようなことになると思います。

横山委員： 図書館、美術館の現状ですよ。それから始まって、これは絶対やっておくべきというような声があったと思うんですが、それを4、5年ぐらい前からずっと丁寧に取り組みをされてきて、コストが上がるというのがあるにはあるんですが、反対される方は、コストが上がる前から既に反対されている人がいたと思うんです。事業費が上がるというのは、どの事業をやっても、高騰するとか、最初の予算より多くなったというのは、見込んで行政もやっていると思いますので、それ以上に、町民に対するサービスというのが優先されると思うんです。だから、すごく今、立ち止まって再度、検証するというのは大事なことだと思うんですが、ここでやめると今までの取り組みが、すごく労力もかけられて組織も立ち上げて話し合いもしてきて、できるだけ、このまま完成してもらいたいってというか、前向きに進めていくべきじゃないかなと思います。

あと、移動図書館車の納車というのが12月頃に予定になってたと思うんですが、状況はどうなんですか。

大河原室長兼館長： 今、発注している状況で、車も、いろんな資材が入りにくいとかいう影響、多少、受けておまして、2月の中旬を予定しているところです。ただ、ラッピング、周り

に絵を描くところでプロの絵本作家がデザインを進めている状況もあって、それは町の依頼じゃなく、こちらが依頼してる業者のほうで進めている事業として、プロの絵本作家がラッピングをするというところもあって、その様子を見ながらの納車を予定しています。もしかしたら、もうちょっと遅れるかもしれませんが、2月から3月中にはと思っています。

横山委員： サービス計画の中に、以前からそういう取り組みをするというのがあったので。2月頃になるということですね。

大元政策監： これまでの経過のことも、横山委員におっしゃっていただきましたけども、本当に29年度から委員会も立ち上げて、構想や計画を立ててきて今の実施設計まで至ったところなんです。これに関しては、中には施設規模を見直して、設計を見直してという声もありますけれども、基本計画の中に施設規模であったり、そういったものもしっかり書かれた上で、基本計画なんかを大事にしながら進めてきた内容ですので、単純に設計を狭くする、小さくするというのではなくて、そうすると基本計画、あるいは基本構想から本来やり直さなければならないだとか、そういったことにも影響する内容です。だから、どうしてもやらなきゃいけないということではありませんが、先ほど言っていた施設の現状とかもありますので、そういったものを踏まえて計画を立てて、それに基づいてやってきているので、なかなか、やり直しということは利かないと思います。

ここまでくれば、我々としてはしっかり前向きに進めていきたいとは思っているところなんです。

谷口委員： 町長がもともとの発想がということも話されたので、平成28年から携わってますが、文化的に関係をしている人達を委員に集めて会をしていた。そのときにこういう現状を話して、増水によって図書館、美術館が浸水するような状況で、それは駄目じゃないかということが始まったので、そういう意味で文化を残していくということは、これから先の問題ですので、僕ら素人から見たら、何に金を使うか、お金を入れるかということが、要するに地域の文化というものを残していくわけで、それはとりもなおさず財産なので、そこはきちんとしてもらいたいと思います。

大元政策監： ここでもよく言うんですが、結論として今の施設規模になって、それを仕上げてきた。今の施設規模にしても何にしても根拠があるといいますか、積み上げてきたものではあるんですけども、規模を小さくすれば、どれぐらいにすればいいのかと、そこまでの議論に立ち返っても、なかなか、結論は出ないと思います。

谷口委員： そういう問題じゃない。柱2本落として、あるいは1部屋削らして予算をつくってやるかといえば、そんなものじゃない。景観というものは全体を通してバランスで作っているんで、1部屋削った、それで金額が落ちるかと言えば、そういう問題じゃないので、それは議論にならない話だと思います。

横山委員： 建物のデザインや土地の形状、奥まったところに役場があったので、そういったものを利用してアプローチ棟も造って、形状を生かしてコストがあんまり上がらないような、既存の形を利用してという発想で造られていると思うんです。そこで規模を変えるというのちょっとと思います。

西尾次長： 今おっしゃっていただいたとおり、もともと役場が建っていたところの地形というものを生かしまして、我々から設計者をお願いしたのは、梶原町のような、ああいふ派手さは構わないので、コストを最大限落とすつつ、でも、計画に掲げられた機能はしっかりと達成できるような、そういったものにしていただきたいということでやっていただいたので、正直、外観の見た目に関しては、梶原町のような派手さはござ

いませんが、中を利用する面から言うと、しっかりと心地よく利用できるような形で、しかもコストについては最大限削ってきた形で設計はさせていただいたという状況になっています。

教育長： 周りの景観にも配慮したデザインで設計もしていただいているところです。これが是非、完成したあかつきには、やっとスタートが切れるというところだと思います。

教育委員会としても図書館、美術館、特に図書館サービス自体の目的、機能がまだまだ生活の一部になっていない四万十町の生活様式だと思います。そこを広げる拠点として、また情報弱者がいるとするならば、そこにしっかり伝わるサービスを提供したいという思いで、基本計画等にも書かれていますので、それを実現したいと思っております。また、教育委員会でも逐一報告をいただいて進めさせていただきたいと思っております。

松下主任： A3のチラシなんですけど、11月23日水曜日、勤労感謝の日に、建設予定地と町立図書館、美術館を会場に、文化的施設ができればどんなことができるかというのを体験してもらおうイベントとして、四万十駄馬フェスというイベントをやります。中を見てもらったら、そういった施設ができればこんなことができるよという内容で計画していますので、是非、お越しいただければと思います。設計図面も実寸大のものを引いて、どのぐらいの建物ができるのかなというのを体験してもらえるようになってます。設計者も来てもらうようになってますので、もし、皆さんお時間あればお越しください。

教育長： 11月23日の10時からですね。2,000㎡ですので、実際にできたら、もっとこういうものが欲しいとか、絶対出てくるぐらいのスペースしかないとは思いますが、今の建築費の高騰もありますので、できるだけ抑えた形で今後、協議をして12月議会上げるのか、次に上げるのか、今、執行部で協議を進めているところです。この件についてはよろしいでしょうか。以上で文化的施設の説明、意見交換会での報告案件を終わりたいと思います。推進室の皆さん、ありがとうございます。是非、よろしくをお願いします。

それでは、日程4議題に移りたいと思います。今日は傍聴人の方がおいでませんので、そのまま進めさせていただきます。議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長： 議案第1号については、来年度の新生徒です。議案第2号についても同じような理由となろうかと思っております。お子さんは1人で、初めての入学ということで、兄弟はいないということですね。この件について何かございませんでしょうか。

学年1人という不安を保護者も持っているということでの申請だと思います。学年1人というところで、議案第2号もそうなんですけど、承諾基準の16になりますので、毎年申請をしていただく必要がありますので、その点を保護者に了解を得て、10年までと書いてありますが、毎年申請をしていただきたいということですね。

横山委員： 結構、申請が早いんですが、委員会から働き掛けたとかいうことはないのですか。

宮本学校教育係長： 就学前検査がありまして、保育所にまず8月に希望の就学校の問い合わせをして、家庭の意思が決まりますので、就学前検査の通知と一緒に、校区外就学の申請書を同

封して、提出をお願いしております。兄弟児がいる場合は、兄弟児の申請も同時にしてもらおうようにしています。

横山委員： この時期、新1年生の申請がたくさんあるので、何かあったのかなと思って、1月には学級編成表とかも学校から集めて出す作業があると思うんですが、そこらあたりを早く把握するのはすごくいいと思います。

坂本委員： 就学前検査があるんですね。

教育長： そうです。先ほどありましたように、就学前検査で前もって保育所通じて連絡を家庭にもするので、就学したい学校名があって、1人しかいないので、こっちに行きたいというところで連絡もあって、就学前検査も対象児童が希望する学校で受けて、合わせて校区外就学の申請という案件です。

それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、ただ今、説明提案のあったとおり申請を受理、承諾でよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、同じく議案第2号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長： この件についても1人であるために、保護者は●●小学校に入学をしたいという希望の申請です。この対象家庭については、下にもお子さんがいますが、下の子の話は聞いてないですね。

宮本教育長： 最初は1人でも行かすということを家庭は言っていましたが、近づいてくるにしたがって、1人じゃということで意思が変わった家庭です。

教育長： この件についても学年1人という不安のほうが大きかったこともあり、保護者が送迎できるという環境にあることから、●●小学校への入学を希望しています。

坂本委員： 松葉川にしても2か所の小学校に分かれるし、ひかり保育所にしても2か所に分かれますので、昔なら人数が多いから、送り出すほうとしても、あれでしたが、今はもう子どもが少なくなって、分かれるというのは送り出すほうも残念というかあれですね。

教育長： この件もそうですが、初めて入学するお子さんですので、兄弟児が現に在籍していればまた違ってはくると思います。初めて入学する児童の保護者の思いというか希望だと思います。

議案第2号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は説明があったとおり、承諾でよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第3号についても新入学児で初めて小学校に上がる子どもです。この件について何かございますでしょうか。この件についても、保護者が学校へ送迎できるという家庭ですね。

宮本学校教育係長 : もともと●●に住んでいたようで、転居をしたあとも、●●●●●●に通っていたようです。

教育長 : この件についても承諾基準の16になりますので、年度ごとになるので令和5年から令和6年、毎年申請が必要ということは、保護者は分かっていますか。

宮本学校教育係長 : 伝えています。

教育長 : この申請自体が卒業までになっていますが。

岡学校教育課長 : 申請書は11年ですが、教育委員会が認定するのは1年ということです。

教育長 : 希望するのは11年だけど、毎年申請が必要ということは伝えていますか。

岡学校教育課長 : それは担当から伝えていると思います。

教育長 : 議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、この件についても説明のありました、申請のとおり承諾でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第4号についても新1年生で、承諾基準はナンバー16の案件です。この件について何かございますでしょうか。

谷口委員 : 就学を希望する期間の令和5年の4月1日から令和5年の3月31日と書いて6年と書き直していますが、公式文書でこれは大丈夫ですか。

宮本学校教育係長 : 持ってきてもらったとき、申請者が直しました。

浜田教育次長 : 訂正印を取るようになっていないので、申請時に担当から伝えて、その場で本人が直したということです。書類上は申請者の判をもらうようにもなってませんし、訂正印の必要もないという書類にしているので、申請者の意向が確認できれば、これで取り扱いができるというふうに思っています。

谷口委員 : 分かりました。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は申請のとおり承諾でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第5号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第5号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : この件について何かございますでしょうか。この案件についても毎年度申請が必要という、承諾基準で、保護者に説明し、理解もされているということです。

それでは、議案第5号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は承諾でよろし

いでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第6号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第6号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第6号について説明ありました。兄弟児とも同じ学校を希望してるということで、32ページには以前、該当児の兄の分の承諾就学通知書が添付されております。この件について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は説明がありましたとおり、申請のとおり承諾でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第7号について説明をいただきました。兄弟児3名の案件です。承諾基準のナンバー7で、毎年度申請が出てきているということですかね。

横山委員 : この申請は4年生、5年生は初めてですか。

岡学校教育課長 : 前回もあっています。

横山委員 : 兄弟が●●小学校へ行っているの、行きたいという申請でも大丈夫ですよ。今回の分が出てきているということでしたら6年間、毎年申請はなくなるということでしたか。

浜田教育次長 : 留守家庭に当たるので、年度ごとに申請をしてもらい教育委員会が認めるということになります。

横山委員 : こっちが優先ですか。

教育長 : ナンバー13にも1年生は該当すると思います。下の保育所のお子さん、くぼかわ保育所へ連れてきているんですよ。

浜田教育次長 : ナンバー13で認めるのなら、申請を二つに分けて、留守家庭の兄を認めて、兄が行っているということで下の子どもを認めるということになるので、効率的な申請になっていると思います。

教育長 : この件については他にございませんでしょうか。

それでは、議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、は説明があったとおり、承諾でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ここで休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

議案第8号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第8号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教育長 : 議案第8号について、ただ今、提案理由の説明がありました。策定委員会の委員の委嘱及び任命です。公募による方については、4名応募があったということで、2人を選出して委嘱をしたいという案件です。12月1日からということで、年内に第1回目は開催予定ですか。スケジュール感を説明していただけますか。

生涯学習課長 : 12月1日の任命ということで、予定としては、12月中に1回委員会を開いてキックオフをしたいという考えでおります。

教育長 : 事務局として策定期間はいつ頃を予定していますか。

生涯学習課長 : 計画策定については、今年度、来年度中に策定を考えております。1年半ぐらいなのですが、時間をかけてしっかりした計画を立てていきたいと考えております。

教育長 : 令和5年度中ということは、令和6年3月末には策定したいということですね。ちなみに事務局は図書館になりますか。

生涯学習課長 : 事務局としては、図書館がやっていただくこととなります。

教育長 : この件については、設置要綱について協議、決定もしていただいた案件です。子ども読書活動推進計画も含めた、バリアフリーの視点からの生涯読書活動推進計画の策定です。この件について何かございますでしょうか。

それでは、県の子ども読書活動推進計画は大体、出来ていることもあり、それを踏まえ、四万十町独自の推進計画の策定に向けて、是非、早めに取り組んでいただきたいということで、教育委員会としての方向はよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第8号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について、は委員の委嘱、任命について、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程5の協議事項は本日、ありません。

日程6 報告事項 ①令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、四万十町版について報告をさせていただきます。令和3年度の調査結果については先日、県、国からも報告もあり、報道等でも報告もされたと思いますが、四万十町版についても今回、報告をさせていただきますと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ①令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、説明する。)

教育長 : 四万十町の調査結果について報告をさせていただきました。この件について何かありますか。

谷口委員 : 令和3年度の暴力行為の件数のカウントの仕方は、個人なんですか、事件の件数ですか。

中川対策監： 暴力のカウントの仕方は、延べ数になっていて加害者のほうでカウントということになっています。例えば、AさんとBさんとで双方向だった場合は2件という形です。

谷口委員： それで、Aさんが暴力行為を何回も繰り返したらどうなりますか。

中川対策監： その場合は、同じ状況であれば1件という形で、全然、状況が違う場合は、新たなカウントということになるので、同じ子どもが、どういう状況でやっているのか、同じような状況でやった場合は、Aさんが何回もやった場合は件数的には1件でということで、状況によってカウントのやり方が変わっています。

谷口委員： 関わった人がCだったらどうなりますか。

中川対策監： 関わってる子たちが違ったら、また、それは状況によって、カウントがプラスされます。

教育長： それでは、報告事項 ①令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、は終了させていただきます。

続きまして、その他の案件ですが、お配りした、令和4年9月10日推計の児童生徒数、学級数、を参考に見ていただきたいと思います。今後、指定校区外の就学申請等が来た場合には、また検討もございますが、残念ながら令和5年度については、米奥小学校は0、川口小学校が1と上がっていますが0になります。0の学年が2校出てきたという状況です、現在のところ、学級数においても、これは標準の学級数ですので、これによって教職員の配置も人数も決まってくるというところですので、また、転出による転居等もあろうかと思えますけど、現在の状況ですので、参考までをお願いをいたします。

続いて、日程ですが、本日午後に秋季研修会がございますのでお願いいたします。

午後、校長会、小小小中連携の推進協議会がありますので、自分は、欠席させていただきますのでお願いいたします。それから、全国の市町村教育委員会教育長教育委員研究協議会、前に日程をご案内させていただきましたが、令和4年12月23日に兵庫県、令和5年2月10日に文科省、東京のどちらかへの参加ということがありますが、これについては、地教委は見送りをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。23日は半日だけの研究協議会の研修ですので、往復を考えると1泊はしないといけませんし、またこの時期ですので、文科省の主催についても参加を見送りたいと思いますので、ご了承いただきたいと思えます。

次回の教育委員会ですが、議会が12月7日に始まりますので、12月6日の開催としたいと思えます。第1火曜となります。12月6日 午前9時からとさせていただきます。ちなみに、1月ですが、1月11日を予定させていただきたいと思えます。以上ですので、よろしくお願いいたします。それでは、午後の会、そして12月6日の定例会についてよろしくお願いをいたします。

何かございませんでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。教育委員会、11月の定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

(閉会)

12月の定例委員会予定 令和4年12月 6日(火)

1月の定例委員会予定 令和5年 1月11日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____